

令和 7 年度 都道府県標準保険料率算定結果表

【参考】医療費指数反映係数 $\alpha = 0$

所得割率			均等割額		
医療分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分	医療分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分
6.88%	2.84%	2.37%	42,121円	17,132円	17,255円

※ 標準保険料率は、法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した理論上の値です。

各市町村の判断により行う一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入等を行わないものと仮定して算定しています。

実際の保険料率は、各市町村が標準保険料率を参考に、当該市町村の国民健康保険の加入者の所得、世帯の状況、保険料（税）水準等を総合的に勘案した上で決定します。

このため、標準保険料率と各市町村が実際に算定する保険料（税）率は、異なります。

令和7年度 市町村標準保険料率算定結果表

【参考】医療費指数反映係数 $\alpha = 0$

市町村名	所得割			資産税割			被保険者均等割			世帯別平等割		
	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分
横浜市	6.69%	2.83%	2.35%	-	-	-	28,685円	11,980円	11,991円	17,995円	7,515円	5,829円
川崎市	7.15%	2.82%	2.37%	-	-	-	30,657円	11,934円	12,076円	19,231円	7,487円	5,870円
横須賀市	7.06%	2.86%	2.36%	-	-	-	30,267円	12,074円	12,054円	18,987円	7,574円	5,859円
平塚市	6.91%	2.82%	2.33%	-	-	-	29,643円	11,917円	11,880円	18,595円	7,475円	5,775円
鎌倉市	7.02%	2.84%	2.40%	-	-	-	30,086円	12,015円	12,232円	18,873円	7,537円	5,946円
藤沢市	6.91%	2.88%	2.43%	-	-	-	29,645円	12,167円	12,376円	18,597円	7,633円	6,016円
小田原市	7.03%	2.84%	2.39%	-	-	-	30,143円	11,990円	12,171円	18,909円	7,521円	5,916円
茅ヶ崎市	6.86%	2.80%	2.34%	-	-	-	29,435円	11,839円	11,952円	18,465円	7,427円	5,810円
逗子市	6.59%	2.85%	2.41%	-	-	-	28,246円	12,043円	12,301円	17,719円	7,555円	5,979円
相模原市	6.82%	2.79%	2.35%	-	-	-	29,234円	11,812円	11,972円	18,339円	7,410円	5,820円
三浦市	6.97%	2.86%	2.40%	-	-	-	29,873円	12,082円	12,242円	18,740円	7,579円	5,951円
秦野市	6.93%	2.85%	2.26%	-	-	-	29,705円	12,057円	11,520円	18,634円	7,564円	5,600円
厚木市	6.83%	2.87%	2.40%	-	-	-	29,309円	12,111円	12,232円	18,386円	7,598円	5,946円
大和市	6.92%	2.87%	2.44%	-	-	-	29,671円	12,116円	12,432円	18,613円	7,601円	6,043円
伊勢原市	6.89%	2.84%	2.39%	-	-	-	29,557円	12,014円	12,197円	18,541円	7,536円	5,929円
海老名市	7.06%	2.95%	2.48%	-	-	-	30,287円	12,481円	12,652円	18,999円	7,829円	6,150円
座間市	7.76%	2.91%	2.44%	-	-	-	33,289円	12,321円	12,468円	20,883円	7,729円	6,061円
南足柄市	7.43%	2.88%	2.38%	-	-	-	31,885円	12,177円	12,135円	20,002円	7,639円	5,899円
葉山町	7.33%	2.86%	2.43%	-	-	-	31,423円	12,095円	12,395円	19,712円	7,587円	6,025円
寒川町	7.14%	2.81%	2.38%	-	-	-	30,638円	11,898円	12,136円	19,220円	7,464円	5,899円
綾瀬市	6.80%	2.88%	2.43%	-	-	-	29,160円	12,162円	12,406円	18,292円	7,629円	6,031円
大磯町	6.80%	2.78%	2.35%	-	-	-	29,166円	11,744円	11,963円	18,296円	7,367円	5,815円
二宮町	7.18%	2.82%	2.34%	-	-	-	30,786円	11,925円	11,921円	19,312円	7,481円	5,795円
中井町	6.03%	2.87%	2.39%	-	-	-	25,858円	12,150円	12,199円	16,221円	7,622円	5,930円
大井町	5.69%	2.82%	2.39%	-	-	-	24,395円	11,925円	12,167円	15,303円	7,481円	5,914円
松田町	5.62%	2.80%	2.35%	-	-	-	24,087円	11,857円	11,999円	15,110円	7,438円	5,833円
山北町	6.78%	2.85%	2.31%	-	-	-	29,085円	12,046円	11,792円	18,245円	7,556円	5,732円
開成町	6.88%	2.81%	2.36%	-	-	-	29,526円	11,874円	12,019円	18,522円	7,449円	5,842円
箱根町	6.62%	2.88%	2.39%	-	-	-	28,375円	12,165円	12,211円	17,800円	7,631円	5,936円
真鶴町	6.16%	2.83%	2.25%	-	-	-	26,405円	11,962円	11,476円	16,565円	7,504円	5,578円
湯河原町	7.15%	2.81%	2.47%	-	-	-	30,645円	11,864円	12,589円	19,224円	7,442円	6,119円
愛川町	6.77%	2.87%	2.45%	-	-	-	29,052円	12,146円	12,487円	18,225円	7,619円	6,070円
清川村	5.28%	2.91%	2.37%	-	-	-	22,627円	12,302円	12,106円	14,194円	7,717円	5,885円

※ 標準保険料率は、法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した理論上の値です。
各市町村の判断により行う一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入等は行わないものと仮定して算定しています。
実際の保険料率は、各市町村が標準保険料率を参考に、当該市町村の国民健康保険の加入者の所得、世帯の状況、保険料（税）水準等を総合的に勘案した上で決定します。
このため、標準保険料率と各市町村が実際に算定する保険料（税）率は、異なります。

令和7年度 市町村標準保険料率（各市町村の算定方式によるもの）算定結果表

【参考】医療費指数反映係数 $\alpha=0$

市町村名	所得割			資産税割			被保険者均等割			世帯別平等割		
	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分
横浜市	7.23%	2.89%	2.78%	-	-	-	36,706円	15,285円	14,763円	-	-	-
川崎市	7.53%	2.87%	2.54%	-	-	-	41,669円	16,169円	15,890円	-	-	-
横須賀市	6.77%	2.71%	2.55%	-	-	-	21,631円	8,639円	8,293円	32,442円	12,957円	9,291円
平塚市	7.16%	2.92%	2.65%	-	-	-	27,459円	11,041円	10,747円	17,758円	7,140円	5,268円
鎌倉市	6.98%	2.92%	2.80%	-	-	-	30,911円	12,275円	11,789円	15,422円	6,124円	4,514円
藤沢市	6.72%	2.83%	2.60%	-	-	-	29,449円	12,051円	12,008円	18,569円	7,599円	5,765円
小田原市	7.20%	2.91%	2.68%	-	-	-	27,054円	10,765円	10,652円	20,126円	8,008円	6,046円
茅ヶ崎市	6.61%	2.71%	2.48%	-	-	-	23,054円	9,257円	9,161円	28,215円	11,329円	8,479円
逗子市	6.05%	2.59%	2.45%	-	-	-	28,285円	12,003円	11,728円	21,206円	8,999円	6,707円
相模原市	6.43%	2.66%	2.30%	-	-	-	29,494円	11,788円	11,921円	18,261円	7,380円	6,192円
三浦市	6.64%	2.79%	2.25%	-	-	-	30,038円	17,376円	13,382円	20,972円	-	6,920円
秦野市	6.75%	2.85%	2.54%	-	-	-	26,108円	10,311円	10,014円	23,199円	8,998円	5,780円
厚木市	6.26%	2.56%	2.34%	-	-	-	27,028円	11,150円	11,134円	24,623円	10,157円	7,587円
大和市	6.88%	2.71%	2.33%	-	-	-	24,124円	10,435円	11,709円	24,384円	10,295円	8,283円
伊勢原市	6.31%	2.55%	2.32%	-	-	-	28,321円	11,559円	11,051円	20,281円	8,260円	5,934円
海老名市	6.36%	2.60%	2.39%	-	-	-	30,670円	12,668円	12,811円	23,571円	9,975円	6,996円
座間市	7.40%	2.81%	2.46%	-	-	-	32,793円	11,839円	12,188円	22,402円	8,297円	6,632円
南足柄市	6.19%	2.32%	1.75%	-	-	-	29,830円	11,641円	13,747円	33,568円	13,060円	9,054円
葉山町	6.41%	2.56%	2.33%	-	-	-	30,610円	11,722円	11,893円	24,528円	9,393円	7,144円
寒川町	6.50%	2.60%	2.32%	-	-	-	29,266円	11,366円	11,669円	25,823円	10,029円	7,536円
綾瀬市	6.65%	2.84%	2.62%	-	-	-	23,397円	9,366円	7,979円	23,897円	9,919円	7,985円
大磯町	6.37%	2.91%	2.70%	-	-	-	27,538円	14,905円	14,585円	22,734円	-	-
二宮町	6.56%	2.58%	2.34%	-	-	-	26,771円	11,693円	16,798円	27,593円	8,425円	-
中井町	5.08%	2.40%	2.23%	-	-	-	24,054円	11,771円	11,122円	25,267円	11,239円	8,618円
大井町	4.84%	2.85%	2.30%	-	-	-	21,052円	8,640円	9,671円	22,395円	9,051円	7,574円
松田町	4.53%	2.71%	2.05%	-	-	-	24,222円	11,568円	11,858円	23,621円	7,954円	8,345円
山北町	4.70%	2.14%	2.03%	16.82%	3.96%	4.15%	22,822円	12,893円	8,988円	38,517円	9,609円	8,010円
開成町	6.38%	2.57%	2.26%	-	-	-	30,822円	12,173円	12,889円	19,514円	8,323円	5,819円
箱根町	6.35%	2.66%	2.26%	-	-	-	22,287円	9,550円	9,465円	24,247円	10,391円	8,589円
真鶴町	5.11%	2.35%	2.06%	-	-	-	27,047円	12,403円	11,417円	22,286円	10,199円	5,642円
湯河原町	7.21%	2.81%	2.95%	-	-	-	27,228円	10,533円	11,117円	20,222円	7,823円	7,524円
愛川町	6.74%	2.86%	2.42%	-	-	-	24,492円	10,160円	10,396円	22,033円	9,095円	8,082円
清川村	5.39%	2.90%	2.79%	-	-	-	24,245円	13,210円	11,554円	10,741円	5,852円	3,870円

※ 標準保険料率は、法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した理論上の値です。
各市町村の判断により行う一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入等は行わないものと仮定して算定しています。
実際の保険料率は、各市町村が標準保険料率を参考に、当該市町村の国民健康保険の加入者の所得、世帯の状況、保険料（税）水準等を総合的に勘案した上で決定します。
このため、標準保険料率と各市町村が実際に算定する保険料（税）率は、異なります。